

長政第645号  
令和7年1月6日

有料老人ホーム及び有料老人ホームに該当する  
サービス付き高齢者向け住宅 運営法人代表者 殿

宮城県保健福祉部長  
(公印省略)

有料老人ホーム等における事故の報告様式等について（通知）

このことについて、宮城県有料老人ホーム設置運営指導要綱（平成13年4月1日施行）第12の2により別に通知するところによるものとした報告様式等は、下記の通知及び事務連絡によるものとしますので、御承知願います。

記

- ・介護保険施設等における事故の報告様式等について（通知）（令和6年11月29日老高発1129第1号、老認発1129第1号、老老発1129第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長、認知症施策・地域介護推進課長、老人保健課長通知）
- ・サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームにおける事故の報告様式等について（令和3年6月28日国土交通省住宅局安心居住推進課、厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）
- ・有料老人ホーム等における事故の情報提供のお願いについて（平成24年5月25日厚生労働省老健局高齢者支援課、国土交通省住宅局安心居住推進課事務連絡）

担当：長寿社会政策課運営指導班  
Tel：022-211-2556  
Fax：022-211-2549  
E-Mail：kaigod@pref.miyagi.lg.jp